



SETOUCHI

平成24年3月号

636

広報

せとうち



ピストルの合図で一斉に飛び出す第一走者

3月3日(土)～4日(日) LC杯小学生バレー大会

人口のうごき

平成24年2月1日

総人口	9,965	(- 18)
男	4,802	(- 3)
女	5,163	(- 15)
世帯数	5,469	(- 15)

カッコ内は前月との比較

今月の主な記事

母校の今.....	P 2
議会だより.....	P 3
お知らせ.....	P 11
カレンダー.....	P 20
戸籍の窓	P 21
まちの話題	P 22

【にほんの里100選】・【島の宝100景】の町

学校シリーズ 第12弾

母校の今



創立132年

阿木名小中学校

本校は、明治13年に創設され、北に「尻田の山」を背景に、南には太平洋に広がる「伊須湾」があり、特に、学校の目の前にある「伊須湾」の景観は、見るものの心を和ませてくれます。

近年、国道58号線として道路も整備され、奄美市名瀬との車での所要時間もかなり短縮されていますが、「網野子峠」は交通事故多発地点と言われる程、交通の難所となっているため、国道58号線の整備がさらに進み、現在は奄美市住用町と網野子を結ぶ「網野子トンネル」の工事も始まっています。



児童生徒は、少子化に伴って減少し、近年は小中計で100名前後で推移していますが、年度で小学校入学児童にばらつきがあるため、近い将来、複式学級設置を余儀なくされる事も起こる予測をしています。

「自ら学び、心豊かで、たくましく伸びる児童・生徒の育成」を教育目標に掲げ、学制改革以降小学校1,533人、中学校1,369人の卒業生を送り出しています。最盛期の在校生数は、昭和30年の小学校267人、中学校127人の計394人、年々児童生徒数が減少し、現在は、小学校65人、中学校31人、計96人です。



特色ある活動として、

1. 地域を生かした教育活動
 - ・ 俵小学校との交流（小学校）
 - ・ サトウキビ栽培や島口・島唄に親しむ活動（小・中学校）
 - ・ ホノホシ太鼓や棒踊り等の伝承活動（中学校）
2. 児童会・生徒会による自主的な活動
 - ・ 児童会による全校での昔遊び（小学校）
 - ・ 生徒会による朝の清掃や老健せとうちでのボランティア活動（中学校）
 - ・ ベルマーク収集活動（小・中学校）
3. 小中併設のよさを生かした教育活動
 - ・ 秋季大運動会の合同開催（小・中学校）
 - ・ 読書月間での中学生による読み聞かせ（小・中学校）

現在、学校として、特に力を入れているのは、児童生徒の学力向上への取り組みです。平成22・23年度は地区研究協力校として、小中の職員が連携を密にし、交流授業やゲストティーチャー等で指導力改善を図ったり、保護者の協力を得ながら家庭学習60・90運動等に積極的に取り組んだりしています。今後は、在籍する教職員の専門性を生かして、「ICT活用」による授業改善等に取り組み、さらに児童生徒の学力向上を図り、保護者や地域住民から信頼される学校づくりを目指していきます。



三	二	一	校歌
生望あ夕尻 きみしべ田 る大たはの わきのも山 れく夢えの をる だたは　空 くくあ赤 阿まくかく 木しんね 名くで雲 校	励み心くと むんとだど わな体ける れ仲　とと らよ鍛花寄 だくえとせ つ散る 阿肩つる 木組　と黒 名んこ潮 校で　　るの	通ひ学豊朝 うとびか日 わみのなに れ明窓入映 らるに江え だく　る 今見 阿元日下伊 木気もろ須 名よまし湾 校くたでの	作詞 武養 曲詞 田手 恵重 秀則

せとうちちょう 議会だより

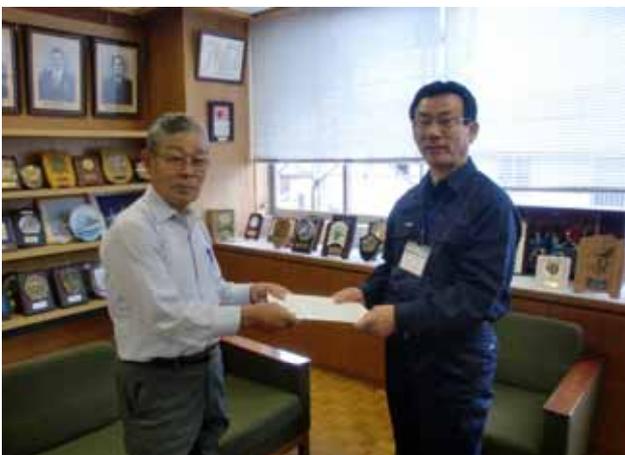
第144号

平成 24 年 2 月発行

発行 / 鹿児島県瀬戸内町議会 編集 / 議会報編集委員会 〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津 23 番地



～ 大島支庁長へ豪雨災害復旧及び災害防止対策に関する要望書を提出(14ページに要望書掲載)～



～ 房町長へ豪雨災害に関する要望書を提出～

第4回(12月)定例会

こんなことを決めました・・・P4
一般質問(9名が登壇)・・・P5～11
委員会活動・・・P12～13
要望書を提出(町、県へ)・・・P14
編集後記・・・P14

広報せとうち(3)

3月3(土)～4日(日) LC杯小学生バレー大会

こんなことを決めました

第4回(12月)定例会は、12月9日~15日までの7日間の日程で開かれ、補正予算議案8件、契約議案1件、条例議案1件、その他議案4件の計14件の議案を審議し可決しました。また、議員発議による意見書2件を可決し、各関係大臣に提出しました。(主な議案等の要旨は次のとおりです。)

一般会計補正予算 (第5号)

奄美大島南部豪雨災害
復旧費関連として14
億6414万8千円を
補正

主な内容は、奄美大島南
部豪雨災害復旧費関連とし
て農地災害復旧費に936
7万3千円、林道災害復旧
費に5億340万9千円、
道路橋梁河川災害復旧費に
6億2825万2千円、公
立学校施設災害復旧費に3
652万9千円、社会教育
施設災害復旧費に2792
万7千円、民生費では災害
救助法に基づいた住宅応急
修理費7000万円、被災
者生活支援金5760万円
など災害救助費として1億
4017万9千円、消防費
では災害廃棄物回収及び分
別業務委託料や重機借上料

など災害対策費として34

17万9千円の合計14億

6414万8千円。ふるさ

と応援基金積立金1062

万5千円、定住促進対策と

して空き家改修に600万

円、枯れ松支障木除去(町

内一円)2000万円など

です。

総額15億3252万1

千円を追加しました。

巡回診療施設特別会 計補正予算(第3号)

豪雨災害で被災した

へき地診療所3200

万円の修繕費を補正

奄美大島南部豪雨災害で

被災したへき地診療所の修

繕費に3200万円、同じ

く被災した医療機器の購入

費に670万4千円など総

額3820万4千円を追加

しました。

大島地区衛生組合へ の加入

本町が平成24年4月1日
から大島地区衛生組合に加
入するものです。

奄美自治会館管理組 合の解散

平成24年4月1日に奄美
群島広域事務組合との統合
により奄美自治会館管理組
合を解散するものです。

各関係大臣に意見書 提出

陸上自衛隊の配備及び
海上自衛隊の拡充を求
める意見書

九州本土と沖縄諸島の中
間にある奄美大島は地理的

条件からして、大変重要な
位置にあり、また、台風の
常襲地帯で自然災害の発生
が多い地域である。

今後の国家防衛と奄美諸
島においての大規模災害へ
の迅速な対応、さらには隊
員の定住人口増による地元
経済の活性化等、多くのメ
リットが期待されることか
ら、陸上自衛隊の配備及び
海上自衛隊の拡充を求める
意見書を衆議院議長、参議
院議長、内閣総理大臣、総
務大臣、財務大臣、防衛大
臣に提出しました。

郵政改革法案の早期成
立を求める意見書

平成22年4月に閣議決定
された郵政改革法案の一刻
も早い国会での成立を求め
る意見書で衆議院議長、参
議院議長、内閣総理大臣、
総務大臣、郵政改革担当大
臣に提出しました。

一般質問

第4回(12月)定例会では、9名の議員が町政全般に亘り、質問・提言を行ない議論を交わしました。一部を要約して、紹介いたします。

なお、一般質問の詳細については町立図書館にて「会議録」をご覧ください。



林 健二議員

議員 豪雨災害後の対策について

生活支援金の支給開始の目途はいつ頃なのかお尋ねします。

今後の古仁屋市街地の治水対策について町長の見解を求めます。
瀬戸内徳洲会病院周辺の治水対策について。

町長 生活支援金の支給につきましては、県からの交付決定があり次第速やかに対応し、年内を目途に考えております。

古仁屋市街地の低地における排水対策は膨大な予算と高度な技術を要するた

め今後検討して参ります。
県の「総合流域防災(砂防)事業」により砂防堰堤と流路工を整備する予定と聞いています。

議員 小児特定慢性疾患治療に要する旅費助成について

小児特定慢性疾患の治療のため、島外に出る際の旅費、交通費を助成すべきと考えますが町長の見解を求めます。

町長 小児特定慢性疾患の受診のための旅費、交通費の助成については、他の市町村の取り組み状況を調査し、実施に向け取り組んでいきたいと考えております。

議員 商店街の活性化について

古仁屋市街地商店街をフリースポット化する事により、観光客の増と商店街の活

性を図るお考えはないかお尋ねします。

町長 現在、瀬相待合所、生間待合所の2箇所がフリースポットになっており、

12月からは海の駅もフリースポット化する予定であります。市街地商店街につきましては、24年度の空き店舗活用事業の中で、フリースポットとして活用できるよう整備し、新たなフリースポット化につきましては、商工会とまちづくり観光課と協議検討して参ります。

議員 消防団の活性化について

消防団のあらゆる活動を円滑にできるように、活動費にある程度の自由度をもたせる事ができないのかお尋ねします。

町長 消防団員は災害時に

において自主防災組織の中心的役割を担っておりますので、今後も消防組合瀬戸内分署の指導による訓練強化を図って参りたいと考えております。

活動費の自由度に関しては、消防団の幹部会で意見集約していただき、それを参考として今後検討していきたいと考えております。

議員 加計呂麻中学校の統合について

加計呂麻地区の中学校の統合について今後どのように対処されるお考えなのかお尋ね致します。

教育長 各校区で行った24

年度統合断念の経過説明会の中で、保護者や地域の住民から出された意見をまとめ、その意見を基に、今後各関係機関と協議を行っていきたいと考えております。



安 和弘議員

議員 防災について

一・嘉鉄、蘇刈、伊須集落の今回の災害は、目を覆うばかりの惨状でありました。その中であって、伊須集落については、20数年前から全く同じことの繰り返しであります。抜本的に見直す考えはないか伺います。

町長 昨年10月と本年の11月2日に記録的な集中豪雨によりまして、床上浸水、農地の冠水等が繰り返され、抜本的な対策に苦慮しているところがあります。低地における排水対策は、工法的にも高度な技術力が必要と考えられるので、専門的

な調査を行ない、解決策を検討していきたいと考えております。河川改修等の事業導入等については、特に用地に関し、集落はもとより、地権者の方々のご理解ご協力の上、改善に努めて参りたいと考えております。

議員 二・市街地において「大雨」という時、真っ先に頭に浮かぶ地域が、船津地区の海岸通り。大島石油、武原電気、浅野薬局近辺であります。毎年、台風時や梅雨の季節には道路の冠水、住居の浸水に見舞われます。災害に強い街づくりを目指し、中・長期的展望に立って見直すべきと考えますが、いかがでしょうか。

町長 古仁屋市街地の低地における排水対策は、莫大な事業予算と工法的に高度な技術力が必要と考えられる

ます。抜本的な対策は大変大きな課題であり、被害対象住民や関係機関と連携を図りながら検討して参りたいと考えております。土砂災害の対策につきましては、県が主体となり、災害時要援護者関連施設等を重点整備箇所と位置付け優先的に防災計画を図っているところです。

議員 三・弱者救済についてお尋ねします。今回の災害は、災害救助法が適用され、対象者にはそれなりの援助がなされますが、それ以外のお年寄りの被災者に対して、何らかの救済はできないものでしょうか、伺います。

町長 災害救助法の対象にならないお年寄りの被災者に対して、何らかの救済はできないかとのことですが、

支援金や現物給付などの救済につきましては、現在のところは法の対象者に対するの支援制度しかございませんが、その他の支援対策として、災害翌日から保健師、看護師、ケアマネジャー等がチームを組んでお年寄りの健康調査を実施しております。また、一時的に避難が必要なお年寄りにつきましては、奄美の園、寿老園、加計呂麻園、老健せとうち等にショートステイを実施しております。



渡島芳臣議員

議員 豪雨災害対策について

本町豪雨災害の状況及び被災者への支援対応策と今

後の水害防止への抜本的改修の取り組みを伺います。

町長 水害防止への抜本的改修の取り組みは、埋塞土砂の除去等の維持管理に努めます。

伊須集落等低地における排水対策は、専門的な調査を行ない解決策を検討したいと考えております。

古仁屋市街地の低地における排水対策は、莫大な予算と高度な技術力が必要と考えられますので、被害対象住民や関係機関と連携を図り検討して参ります。

議員 FMせとうち放送について

平成24年3月FMせとうち放送開局との事ですが、この運営方法、また、どのような手順で町民が聞くことが出来るのか伺います。

町長 FM放送は施設を町

で整備し、NPO法人「エフエムせとうち」が行なう公設民営の運営になります。「町民のための島ラジオ」として地域情報や防災番組の提供、災害時の緊急放送など実施します。町ではFM放送を受信するラジオを開局までに各世帯へ無償で支給いたします。

議員 住宅リフォーム

助成制度について
助成制度の本町の取り組みを伺います。

町長 住宅リフォーム助成

制度を実施している市町村の実施状況を踏まえながら検討して参ります。

議員 清水運動公園施設整備について

公園遊具施設撤去後の設置予定とテニスコート整備

の進捗状況を伺います。

町長 公園遊具施設について

では、今後、各種助成事業等を活用して整備を図りたいと思います。

テニスコート整備については、スポーツ振興くじ「TOTO」助成金等の活用を考えており、平成24年2月に交付申請して整備を進めて参ります。

議員 加計呂麻運動公園整備について

加計呂麻の総合グラウンド施設整備の計画は進めていかれるのか伺います。

町長 加計呂麻地区の「総合グラウンド」と位置付けて、今後も整備を進めて参ります。

その他の質問

1. 空き家住宅の利用につ

いて

2. 自衛隊訓練に伴う経済効果について



岩井義照議員

議員 防災について

一・11月2日の豪雨災害時の警戒や避難指示は、昨年の奄美豪雨災害の教訓が生かされたのかお尋ね致します。

町長 警報発令後に早急に

災害対策本部を設置し、情報収集、伝達を行ない自主避難、避難勧告の発令を行ないました。

議員 二・昨年の豪雨災害

で被災を被った地域から減災の陳情や要望に対しての

行政の措置をお尋ね致します。

伊須集落の河口暗渠撤去の処理は。

嘉鉄集落の水門の撤去の処理は。

節子集落背後の水路変更の件。

町長 伊須集落の河口に

ついては、河川改修等低地における排水対策のため、専門的な調査を行ない解決策を検討したい。

嘉鉄集落の水門の対応については、他事業の導入等、関係機関と連携を図りながら検討したい。

水路の変更につきましては、「農業農村整備事業管理計画書」において、水路の整備を計画しています。

実施時期につきましては、今後、地権者及び関係機関と協議・検討を行ないたいと思います。

議員 三・今回の災害でも

消防団員の活躍がありました。団員は、地域住民から特段の信頼を受けており、団員の強化をとの声があります。消防団に対する施策と団員の身分・保障・待遇等をお聞かせ下さい。

町長 これまでも、消防団

員は地域における防災活動のリーダー的存在でありましたが、災害の多い近時においては、消防団員のより一層のスキルアップを図っていただくため、訓練強化に努めたいと考えています。

団員の身分は特別地方公務員であります。保障については、公務中に死傷したり、公務が原因で病症が出た場合は、公務災害として一定の保障を受けることができます。

議員 公共事業について

て

町道伊須・蘇刈線の整備を伊須から蘇刈へ直接の連絡道整備はできないのかお尋ね致します。

町長 伊須から蘇刈へ直接の連絡道整備につきましては、現在実施中の路線完了後に検討させて頂きたいと考えています。



岡田弘通議員

議員 防災対策について

防災計画の見直し及び防災対策については、組織体制の充実を図る必要がある。その為に危機管理室（仮称）等を設置して取り組むべきではないか。

今後の公共事業は、治水

（河川整備）、治山対策に重点をおくべきではないか。

「自助」、「共助」、「公助」の精神をもって取り組む必要がある。「自助」の自主防災組織の充実強化を図るため、町としての助成費も必要と思うがどうか。

町長 災害に強い町づくり

については、奄美豪雨、東日本大震災の教訓を生かし、これまでの本町の災害対策についての検証を行ない、具体的な施策について検討を行ない、住民自ら「自分の身は自分で守る」という防災の基本理念を啓発していくことの必要性も強く感じております。

なお、災害時の迅速な対応を図るため、公共ハード事業系の組織の統廃合も検討課題であると考えております。

議員 定住対策及び活性化対策について

定住促進条例の制定及び基金設置について。

町職員を出身地への定住対策について。

瀬戸内町活性化対策協議会（仮称）等の設置及び戦略基本計画の策定について。

町長 定住対策及び活性化

対策についての条例制定については、すでに実施している市町村等の調査を行なうなど実施に向け検討して参りたい。

瀬戸内町活性化協議会（仮称）、戦略基本計画の策定については、奄美群島成長ビジョン（仮称）及び奄美群島成長化基本計画（仮称）を策定する上で検討して参ります。

その他の質問
一、現在の組織体制の見直しについて

しについて

町民サービスの向上と活性化につながる組織について

専門職員の育成と環境づくりについて

大課制への移行（たて割行政から横断的行政）について



中村義隆議員

議員 奄美大島南部豪雨について

一、11月2日午前9時20分、町全域に避難勧告が出ましたが、その時はすでに豪雨のピーク時でありました。避難勧告の判断基準を伺います。

町長 避難勧告の基準は、

瀬戸内町防災計画で、豪雨が続く、災害の発生が予想され、生命、身体の危険が強まったとき（連続雨量が150ミリを超えたとき、又は、時間雨量が50ミリを超えたとき等が考えられる）と定められております。

議員 二、9時40分避難場

所（古仁屋小学校、古仁屋中学校、古仁屋高校）の防災放送がありました。町の防災マップには避難場所など示してありますが、日頃からの避難場所周知啓発と避難場所見直しなどないでしょうか伺います。

町長 避難場所の周知啓発

につきましては、防災マップを各地区の公民館へ貼り付け、また、瀬戸内町ホームページでの閲覧を行なっておりますが、各地区の防災組織を通じて各地区の

避難場所の周知徹底を図りたいと思います。避難場所の見直しにつきましては、津波の際の避難場所を各地区において決定し、既存の防災マップに上書きしますので、今後は各地区に台風、豪雨時と津波時の2箇所の避難場所が設置されることとなります。

議員 明るい活気あるまちづくりについて

朝日通りは飲食業者が終わればとても暗いです。市街地の中心地が、これでは淋しく活気も感じられませんが、防犯灯の設置はできないでしょうか伺います。

町長 嘱託員を通じて調査し、設置に向けて検討したいと思います。

議員 教育行政について

瀬戸内町子ども島口伝統芸能大会を鑑賞して中でも島口に注目しました。参加15校中5校が島口劇をやっておりましたが、国連教育科学文化機関(ユネスコ)では、絶滅危惧言語に「奄美語」も含まれると指摘しておりますが、学校、社会教育での方言指導など伺います。

教育長 島口を取り入れた学習活動を実施している学校が7校ほどあり、その他の学校でも島唄や八月踊りの学習活動に地域の方を指導者に招き、活動を通して島口に慣れ親しんでいるところであります。国連教育科学文化機関における「奄美語」の絶滅危惧言語の指摘については、教育委員会としても認識を新たにし、今後、方言指導を含めた地域の伝統文化等を活用した特色ある教育活動が充実さ

れるよう、各学校に指導してまいりたいと考えております。



池田啓一議員

議員 町の防災について

一 本町が災害に強い安全、安心の町を構築するには、11月2日の災害を徹底的に検証し、善後策を講じる必要があります。災害に強い町を確立するには、町が一体となり取り組むべきだと考えますが、町長の具体的な考えを伺います。

町長 瀬戸内町防災会議で豪雨災害の徹底した検証を行ない、災害に強い町づくりに努めたいと思います。

議員 二 被災地の復旧、被災者の支援措置、また防疫体制等をお示し下さい。

町長 各地区の嘱託員の要請を受け、約600人のボランティアを動員して復旧に当たりました。支援措置については、早急に支援できるような災害救助法の手続きを行なっています。防疫体制につきましては、被災者リストをベースに各集落の嘱託員の立会い・協力のもと実施しているのが現状です。今後は、独自のマニュアルづくりも含めた対応策を講じていきたいと考えております。

議員 三 再度被災者が想定される地域(学校、病院、各集落、古仁屋市街地)の対応を伺います。

町長 町へき地診療所につ

きましては、瀬戸内町建設業協会との「大規模災害における対策に関する協定」に則り、応急対策を実施しました。今後、県の災害関連治山事業にて、施設の安全確保を図ることとしております。各集落及び市街地の対策につきましても「協定」に基づき対処しております。小規模な一般単独災害や補修等についても、重機の借上等の外注及び直営により対処して参ります。

教育長 学校の今後の防災対策につきましては、河川整備等の要請も含め、町関係課と連携して改善を図ります。

議員 加計呂麻中学校について
一 今後の計画を伺います。

教育長 報告会において出

されました、保護者をはじめ地域の皆様からの意見を基に関係機関との協議を行ない、平成25年度以降の「加計呂麻地区の中学校規模見直し」に対処していきたいと考えております。



向野 忍 議員

議員 二、加計呂麻島の振興策・活性化についてお聞かせ下さい。

町長 これまでの事業推進により生活基盤の整備は、かなり進んでおりますので、今後は、産業振興を中心に事業の推進を図り活性化に努めて参ります。

その他の質問
一、災害対策本部の充実・強化について
二、避難所の改善・見直しについて

議員 奄美大島南部豪雨災害に対する取り組みについて

一、迅速・正確な情報収集・伝達、避難勧告、避難誘導等災害対応の初動体制、行動は的確であったか伺います。

町長 行動が的確であったか否かにつきましては、判断し難いところでありますが、警報発令後早急に災害対策本部を設置し、諸事態に対応しました。

議員 二、社会福祉協議会がボランティアセンターを開設し、延べ631人の方々

にご尽力頂いた。設置・運営に関し行政としてどのように対応されたのか伺います。

町長 瀬戸内町社会福祉協議会にボランティアセンターの設置を依頼し、事実上、共同で運営にあたり、集落毎のボランティアの必要数の把握、搬送、募集等を行いました。

議員 三、床上浸水、床下浸水、家屋損壊等の被災者への救済・生活支援措置について伺います。

町長 床上浸水以上の世帯へ日用品・学用品の支給、半壊の世帯には、住宅心急修理申請の受付を随時行っておりです。床下浸水につきましては、災害救助法適用外のため支援制度がないという状況であります。

議員 地域防災計画の見直しについて

今回の豪雨災害を機に、早急な地域防災計画の抜本的な見直しを図るべきと思うが町長の見解を伺います。

町長 住民の方々、関係機関等から意見を集約し、徹底した検証を行い、津波対策も含めて見直しを行いましたと思います。

議員 来年度予算編成について

一、来年度予算編成の考え方と重点施策について伺います。

町長 歳入に見合った歳出計上、財源を確保したうえでの予算計上に努める。自助努力によって削減可能な物件費等の経費（普通建設事業費や扶助費等を除く）については、原則とし

て対前年度比90%の範囲内（シーリング設定）としております。

議員 二、「まちづくり戦略事業」の取り組みがどのように予算編成に活かされているのか伺います。

町長 雇用の創出を最大の目標に発足した「わーきゃシマ未来像検討会」からの提案を具体的に予算化に向けて取り組んでいきたいと考えています。

その他の質問
被災した車エビ2業者、ホテル業者等への救済対策について
小規模災害に対する復旧措置について
災害復旧対策本部の設置について



鎌田愛人議員

議員 防災について

一・文教厚生施設関係へき地診療所の今後の診療業務は。

学校施設の土砂の除去対策と防災対策は。

老人福祉施設・加計呂麻園背後地の砂防計画は。

清水にある県職員独身寮を被災者住宅として活用できないか。

地域防災計画の見直しは必要なのか。

町長 明けて一月の早い時期に補修工事を発注。年度内に業務が再開できるように取り組んでいます。

教育長 除去対策は緊急を要するため、今月中（12月）に復旧工事着手を実施します。防災対策は隣接する河川整備の要請も含め、町関係課と連携して改善を図ります。

建設課長 第三伊子茂川として、本年度から調査・設計委託をします。

町長 改築設備投資費用が莫大であるため、使用出来ない状態であり、被災者住宅としての活用は困難であります。

豪雨被災地域の住民、関係機関から意見を集約し、徹底した検証を行い、津波対策も含め、見直しは必要であると思います。

議員 自衛隊の誘致（陸上）及び拡充（海上）について

本年度の活動計画は。

町長 現在のところ、具体的な活動計画は決定しておりません。自衛隊誘致・拡充推進協議会で決定したい。

議員 スポーツの推進と健康の増進について

一 中学校の武道・ダンスの必修化に向けた対応は。

教育長 専門家の教員と武道の専門家である地域の武道家との連携を図れるよう、検討してまいります。

議員 二・児童・生徒の九州・全国大会出場補助金の見直しについて。

一位だけではなく、二位、三位にも補助すべきでは。

町長 大会等の内容等について検討してまいります。補助基準要綱がある。今の財政では片一方にできない。

議員 「検討する」として5年になる。県民体育大会に本町から出場する選手すべてに3万円の補助がある、大人には出して、子どもには一位にしか出せないのはおかしい。子ども達は泣きながら頑張っている、努力に報いてあげるのが行政の役割ではないか。

その他の質問
防災（加計呂麻、請島、与路島の災害復旧と防災対策について・古仁屋小学校の排水対策について・瀬久井河川の橋の下の埋塞土砂除去について）



伊子茂小3、5年生が議場を見学しました

～ 議会を傍聴しませんか～

次回の定例会は3月に行われます。どなたでも傍聴できますので、

お気軽に議会事務局へお問い合わせ下さい。(72 - 1072 直通)

委員会活動

第4回定例会では、文教厚生常任委員会（鎌田愛人委員長）に付託されていた案件に対しての委員長報告がなされました。

（要旨は次のとおりです。）

文教厚生常任委員会

所管事務調査 『循環型社会形成に関する調査』

本町の生ごみ、一般廃棄物のリサイクル化を調査し、循環型社会形成を図ることを目的に町内の現状と本町と同様に離島である西之表市と環境対策の先進地である志布志市の調査を行いました。

まず始めに、本町の現状と課題について、町生活環境課及び農林課の説明を受けました。
生活環境課より、町内のリサイクル対策について、本町のリサイクル処理品は、アルミ缶、スチール缶、ペットボトル、古紙類の4種類で平成22年度の売却数量

と売却金額は、アルミ缶が27トンの194万円、スチール缶が49トンの49万円、ペットボトルが32トンの1万6千円、古紙類が288トンの2万6千円となっており、空き瓶等は燃えないごみとして、ヨング地区の最終処分場において投棄処分を行なっているとのことでした。

本町において、空き瓶のリサイクルを実施する場合、空き瓶回収用車両、空き瓶の一時保管場所（ストックヤード）、自治会ごとのごみステーションの設置が必要になるとのことでした。
生ごみ処理は、本島側と加計呂麻島については、名瀬クリーンセンターにおいて処理し、与路島と請島については、生ごみ処理機を各集落に設置し、島内で処理し堆肥として農家へ還元しているとのことでした。

農林課より、町内の堆肥に関する現状として、平成22年度の町内堆肥販売実績が、JAあまみ瀬戸内支所において361トン、他の自営販売店においては18トンとなっているとのことでした。

また、近年の農業者は食の安心安全に伴うこだわり農法（有機栽培等）も増えていることから、地域資源のスキ、腐葉土等の有効利用を兼ねた堆肥づくりの推進が課題であるとのことでした。

次に、西之表市の調査を行ないました。
西之表市は、人口約1万6千人で離島振興法に基づく離島地域であります。
生ごみについては、種子島広域事務組合で焼却処理しており、平成22年度の可燃ごみ焼却量は4424トンでありました。

家庭系生ごみの減量化及び資源化対策として、家庭用生ごみ処理機購入補助が、電気式は1基につき購入価格の7割以内、2万円以内を限度とし、その他の家庭用生ごみ処理器（コンポスト）は購入価格の全額、ただし7千円以内を限度としていました。生ごみ収集については、市内240カ所において、バケツによる収集を行なっているとのことでした。

生ごみ処理の課題については、飼料化は養豚用としては適していない。肥料化



西之表市を調査する文教厚生委員



生ごみ堆肥化処理施設を調査する文教厚生委員（志布志市）

としては、塩分などの含有量から適していない。堆肥化については、施設整備に2億から3億を要することから初期投資が大きく、J Aに打診したが、生ごみは遠慮したいとの返答であったとのことでした。

次に、志布志市の調査を行ないました。

志布志市は、人口約3万3800人で環境対策に関しては全国でも有数の先進地自治体であります。

生ごみ処理対策としては、平成2年に曾於南部厚生事務組合を設立し、一般廃棄

物最終処分場を建設、全て

のごみを埋め立て処分していたが、平成16年度で処分場が満杯になるといふことで、焼却施設を新たに建設した場合、建設費用約70億円、ランニングコストが年間5億円と莫大な財政負担となることから、埋立処分場の延命化を図るため、

ごみの分別の徹底、埋立てごみの削減への取り組みを行政・市民が一丸となって始めたとのことでした。

分別収集においては29品目とし、資源ごみを26品目、生ごみ、粗大ごみ、一般ごみとし、各世帯は粗大ごみ以外は、それぞれの回収に合わせてごみステーションに出し、粗大ごみは電話予約による個別収集で2トンまでは無料となっていました。
ごみステーションは、衛生自治会で管理・運営し、10



志布志市にて調査を行なう文教厚生委員

世帯に1個の割合で生ごみ用のバケツを配置してしました。

このような取り組みの結果、埋立ごみ80%の削減に成功し、平成16年度に満杯になる予定であった処分場が、30年以上は大丈夫であるとのことでした。

また、ごみの再資源化率は75.4%で、人口5万人以下の自治体の中で全国2位となり、一人当りのごみ処理経費は、他の自治体の半分以下になったとのことでした。

以上の調査を踏まえ、次の意見を町当局へ提出しました。

『循環型社会形成に関する調査』意見

1. 尚一層のごみの分別化と減量化を図るための施策を實行されたい。
2. 廃木や生ごみ等の再資源化が図られるよう研究されたい。
3. 町民の循環型社会形成に対する意識高揚を図るべく、施策を策定し実行されたい。



11月2日の豪雨による被災箇所を調査する本町議会議員（11月9日）

災害に強いまちづくり調査特別委員会を設置

第4回定例会において、『災害に強いまちづくり調査特別委員会』を議長を除く議員9名で設置し、委員長に岡田弘通氏、副委員長に向野 忍氏を選任しました。

本町の防災に関する調査を行ない、『災害に強いまちづくり』について、町当局に対して提案・提言を行なうものです。

被災者の生活支援施策を大胆かつ迅速に ～町へ要望書を提出～

- 1．被災者の生活安定のため、生活支援金を年内の早い時期に支給すると共に町税の減免などあらゆる生活支援措置を講じられたい。
- 2．診療所、病院、学校施設、運動公園等、公共施設の早急な復旧に取り組まれたい。
- 3．甚大な被害を受けた農林水産、観光業者の経営支援対策を講じると共に救済制度の拡充を図られたい。
- 4．プレミアム商品券発行事業の大幅な助成による被災者及び商工業への支援を図られたい。
- 5．河川、水路の埋塞土砂の除去を早急に実施されたい。
- 6．集落水道施設の改修と維持管理について助成支援措置を講じられたい。
- 7．県管理の事業（砂防ダム、治山ダム、急傾斜地崩壊対策等）について、早期実施に向け県に対し積極的に要求されたい。
- 8．小規模災害を見落とすことなく拾い上げ、小災害起債事業等を導入し早急なる復旧措置を講じられたい。
- 9．復旧工事は地元業者を優先的に指名されたい。
- 10．早急な復旧に向けて、町長直轄の災害復旧対策本部等の体制を構築し、適切な情報提供と総合的な被災相談窓口の設置を図られたい。
- 11．防災計画を抜本的に見直し、防災対策の総点検と対策強化を図られたい。
- 12．平成 23 年度補正予算及び平成 24 年度予算執行については、災害復旧を最優先に取り組まれたい。

災害復旧事業の早急な実施と 災害防止対策事業の推進を

県に要望書提出

11月2日に発生した奄美大島南部豪雨災害に関する要望書を大島支庁長、瀬戸内事務所長宛提出しました。

- 1 県道蘇刈古仁屋線（嘉鉄（蘇刈間）の早期復旧について
- 2 市街地・集落山裾（古仁屋・嘉鉄集落外）の崩土危険箇所及び林務護岸（蘇刈集落外）決壊箇所の早期復旧について
- 3 河川・砂防ダムの埋塞土砂等の除去について
- 4 治山・治水事業（河川改修、砂防ダム、治水ダム、急傾斜地崩壊対策事業等）の推進について
- 5 蘇刈地内の小型船の船溜り施設整備の早期実現について
- 6 復旧工事に対する地元業者の優先的指名について

編集後記

昨年は、自然災害の多かつた一年でありました。本町の豪雨災害に対しましては、心温まる多くの方々の義援金をはじめ、ボランティアのご支援等正に結いの心「絆」を強く感じたところでした。本町議会においては、災害に強いまちづくり「調査特別委員会を設置し、安全で安心して住み良い郷土づくりに活動しているところです。皆様にとりまして、本年こそは災害のない良き年になりますよう祈念申し上げます。（岡田）

議会報編集委員会

委員長	向野 忍
副委員長	鎌田 愛人
委員	堯 文俊
〃	岡田 弘通
〃	林 健二
〃	吉見 洋和

お知らせコーナー

軽自動車の廃車について

軽自動車税とは、下記所有者に対して課税される税金です。

原動機付自転車（125CC以下、ミニカ-）

小型特殊自動車（農耕トラクタ-、フォ-クリフト等）

軽自動車（総排気量 660CC以下の四輪及び三輪、125CC以下～250CC以下の二輪）

二輪の小型自動車（250CCを超えるもの）

軽自動車税は、毎年4月1日現在、瀬戸内町にある軽自動車を所有する人に課税されますので、譲渡された方や使用していない軽自動車をお持ちの方は、3月31日までに廃車の手続きを行ってください。

【問合せ先】

の廃車手続きは、瀬戸内町役場 税務課 72-1116

の廃車手続きは、奄美大島自動車整備工業共同組合 0997-52-1496

軽自動車税は自動車税と異なり月割課税制度はありません。

軽自動車税の減免について

身体障害者(身障者、精神障害者、知的障害者)が所有する車においては障害等級により減免できます。詳しいことは税務課まで問い合わせください。

平成24年度道路伐採人夫(加計呂麻地区)募集について

【応募資格】

瀬戸内町（加計呂麻地区）に住所を有している20歳～65歳までの方
町税及び使用料等に滞納がない者（同一世帯を含む）

【応募期間】：平成24年3月1日（木）～3月15日（木）まで（土・日・祭日は除く）
郵送可 3月15日（木） 消印有効

【申込手続】：所定の申込書兼履歴書を建設課土木施設維持係へ提出のこと。
（申込書兼履歴書は、役場建設課に置いてあります。）

【採用方法】：書類選考により実施。

採用者には別途通知いたします。

【雇用期間】：平成24年4月1日～平成25年3月31日まで

【職 種】：道路伐採

【その他】：募集人員4人・（15日/月）雇用
伐採経験者に限る

【問合せ先】：〒894-1592 瀬戸内町古仁屋船津23番地

町役場建設課 土木施設維持係 72-1111（内線106）

72 1120（FAX）

広報せとうち（15） 3月3（土）～4日（日） LC杯小学生バレー大会

瀬戸内町技能者養成所織工募集の案内

町では、大島紬の振興を図るため、大島紬技能養成所を設置し、毎年技術の指導を行っており平成24年度も瀬戸内町大島紬技能者の織工を下記の要領で募集しますので、希望者はお申込ください。

【募集人員】織工 若干名

【入所資格】町内に居住する満16歳以上の初心者で、瀬戸内町大島紬協同組合の推薦を受けた者。

【養成期間】原則として1箇年間とする。

【奨励金の支給】養成期間中は予算の範囲内で奨励金を支給する。

【歩合給の支給】養成期間中は織り賃の8割に相当する歩合給を支給する。

【問合せ・申込先】瀬戸内町大島紬協同組合(瀬久井西)(電話72-3675)

平成24年度(町内業者)建設工事等の願い指名受付について

受付年度

瀬戸内町に本社又は営業所を置く業者・・・平成24年度分
その他町外業者(隔年受付のため平成24年度は受付を致しません。)

受付期間

平成24年2月1日(水)～平成24年4月2日(月)

昨年から受付時期が早まっていますので、ご注意ください。

提出書類

「建設工事入札参加資格審査申請書」外、必要書類は町のホームページよりダウンロード出来ますのでご利用ください。

トップページ「暮らし・手続き」

各種手続き「入札・契約関係」

各種様式ダウンロード

問合せ先 瀬戸内町建設課管理係 0997-72-1197

司法書士による法律相談会(無料)のご案内

与路公民館において、司法書士(主催:瀬戸内町商工会青年部)による「法律相談会」(無料)を次のとおり開催いたします。

事前に予約されると、優先的にご相談頂けます。

【相談日時】平成24年3月17日(土)午前9時から午後3時まで

【相談場所】瀬戸内町与路公民館

【相談内容】相続・売買等の名義変更について、会社の設立・役員変更について、遺言者作成について、借金について、成年後見について等

【問合せ先】瀬戸内町商工会青年部 電話 72-0147

エフエムせとうちロゴマークデザイン一般公募のお知らせ

「NPO法人エフエムせとうち」は今年4月開局(予定)にあたりロゴマーク(未発表のもの)を一般公募します。テーマは瀬戸内町らしいものです!

【応募締切】平成24年3月31日必着

【応募条件】A4サイズの用紙に、デザイン案を記載すること。

【応募方法】デザイン案用紙を添えて郵送、Eメールに添付又は持参

【問合せ先】エフエムせとうち 電話 72-4341 担当 中村・本田

3月3(土)～4日(日) LC杯小学生バレー大会 広報せとうち(16)

奄美群島振興開発基金からのお知らせ

奄美基金は、奄美群島の産業振興を図るため、融資業務・保証業務により事業者の方々への事業資金の円滑な供給に努めています。

奄美基金の主な融資制度のご案内

資金名	資金用途	貸付限度額	貸付期間	貸付利率
農・林業振興資金(畜産・椎茸・果樹・花き外)	設備資金	個人 1,000 万円 法人 1,500 万円	5 ~ 15 年	1.40 ~ 1.55%
水産業振興資金(漁船取得・改造外)	設備資金	個人 2,000 万円 法人 4,000 万円	5 ~ 10 年	1.40 ~ 1.55%
観光関連産業振興資金(民宿・遊漁船外)	設備資金	個人 7,000 万円	設備 15 年	設備 1.75 ~ 3.55%
	運転資金	法人 7,000 万円	運転 7 年	運転 2.15 ~ 3.25%
流通・加工業等振興資金(一次産業従事者等)	設備資金	個人 4,800 万円	設備 10 年	設備 1.75 ~ 3.55%
	運転資金	法人 4,800 万円	運転 7 年	運転 2.15 ~ 3.25%
地域資源等振興資金(大島紬・焼酎製造等)	設備資金	個人 7,000 万円	設備 15 年	設備 1.75 ~ 3.55%
	運転資金	法人 7,000 万円	運転 7 年	運転 2.15 ~ 3.25%
地域活性化・雇用促進資金(雇用の促進等)	設備資金	個人 7,000 万円	設備 15 年	設備 1.75 ~ 3.55%
	運転資金	法人 7,000 万円	運転 7 年	運転 2.15 ~ 3.25%

貸付金利は、平成 23 年 12 月 9 日現在のものです。

貸付期間及び貸付利率は資金用途などにより異なります。また融資にあたっては所定の審査が必要となります。

保証業務は、事業者の方々金融機関から借入を行う際に、奄美基金が信用保証を行うことで、円滑な資金供給を支援する制度です。

【問合せ先】独立行政法人奄美群島振興開発基金

奄美市名瀬港町 1-5 52-4511 fax 52-4514

瀬戸内いじめダイヤルのご案内

いじめ、校内暴力等の問題行動、登校拒否等に係る相談を年中受け付けています。

【相談窓口】瀬戸内町教育委員会事務局 電話 72 - 0995 (直通)

1. 相談内容 いじめ、校内暴力等の問題行動、登校拒否等に係る相談
2. 相談方法 来所相談、電話相談、訪問相談等
3. 相談対象者 児童・生徒・教職員・保護者等
4. 相談日 毎週、月・水・金の 3 日間。但し、月・水・金が祝祭日の場合は別の曜日。(年末年始の期間を除く)
5. 相談時間 午前 9 時から午後 4 時まで
(但し、月曜日は午前 10 時から午後 5 時まで)

秘密は固く守りますのでお気軽にご相談ください。

広報せとうち(17) 3月3(土)~4日(日) LC杯小学生バレー大会

平成24年度国家公務員採用試験について

国家公務員採用総合職試験（院卒者試験・大卒程度試験）

【受付期間】 インターネット 4月2日（月）～4月9日（月）
郵送又は持参 4月2日（月）、4月3日（火）

【第1次試験】4月29日（日）

国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験）

【受付期間】 インターネット 4月10日（火）～4月19日（木）
郵送又は持参 4月10日（火）、4月11日（水）

【第1次試験】6月17日（日）

皇宮護衛官採用試験（大卒程度試験）

【受付期間】 インターネット 4月2日（月）～4月12日（木）
郵送又は持参 4月2日（月）、4月3日（火）

【第1次試験】6月10日（日）

法務省専門職員（人間科学）採用試験

【受付期間】 インターネット 4月2日（月）～4月12日（木）
郵送又は持参 4月2日（月）、4月3日（火）

【第1次試験】6月10日（日）

財務専門官採用試験

【受付期間】 インターネット 4月2日（月）～4月12日（木）
郵送又は持参 4月2日（月）、4月3日（火）

【第1次試験】6月10日（日）

国税専門官採用試験

【受付期間】 インターネット 4月2日（月）～4月12日（木）
郵送又は持参 4月2日（月）、4月3日（火）

【第1次試験】6月10日（日）

食品衛生監視員採用試験

【受付期間】 インターネット 4月2日（月）～4月12日（木）
郵送又は持参 4月2日（月）、4月3日（火）

【第1次試験】6月10日（日）

労働基準監督官採用試験

【受付期間】 インターネット 4月2日（月）～4月12日（木）
郵送又は持参 4月2日（月）、4月3日（火）

【第1次試験】6月10日（日）

航空管制官採用試験

【受付期間】 インターネット 4月2日（月）～4月12日（木）
郵送又は持参 4月2日（月）、4月3日（火）

【第1次試験】6月10日（日）

受験資格は、試験ごとに異なりますのでインターネット
（<http://www.jinji.go.jp>）で確認するか、下記までお問合せください。

【問合せ先】〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1

人事院九州事務局第二課試験係 092-431-7733

3月3（土）～4日（日） LC杯小学生バレー大会 広報せとうち（18）

平成24年度国民健康保険被保険者証の切替についてお知らせ

【切替期間】 3月19日(月)～4月6日(金)

【切替場所】 古仁屋市街地の方 役場1階 保健福祉課 【国保窓口】
古仁屋市街地(大湊・春日・松江・船津・高丘・宮前・瀬久井東・西にお住まいの方)
市街地以外の方 各集落の嘱託員が切替を行います

集落によって切替方法が違いますので、お住まいの地区の嘱託員にお問い合わせ下さい。

【持参するもの】

平成23年度被保険者証(古い被保険者証)(マル学含む)

印鑑 (シャチハタ不可)

70歳～74歳までの方は、古い高齢受給者証【ピンク色】も
同時に切替をしますので、ご持参ください

【注意事項】

・国保税滞納世帯は切替ができませんので、お早めの完納をお願いします。

3月中に国保税を完納された方は、領収証をご持参下さい。

・マル学の切替は、4月以降に、役場のみで行います。(町外にいる学生分)

在学証明書(4月1日以降の新学年のもの)を必ず、ご持参ください。

このため学生の方は、4月以降の切替となりますのでご注意ください。

75歳以上(65歳以上の障害認定者を含む)の「後期高齢者医療制度」の被保険者証については、切替は8月となっております。お間違えのないように！

【問合せ先】瀬戸内町役場 保健福祉課 保険給付係 電話 72-1068(直通)

瀬戸内町国民健康保険

ほけん
瀬戸内町国民健康HO犬は

国保運営の安定化を目指し頑張ります。



大事な
保険証の切替
忘れないでね。

「独立・起業セミナー」の開催についてお知らせ

(独)奄美基金では、群島内事業者の方々へのサポート業務として事業の独立、新規起業等を予定されている又は行う方に対し、そのノウハウ、注意点等についての講座(無料)を開催いたします。受講を希望される方は、下記の連絡先にお問い合わせ下さい。

1. 講座名 事業独立・起業のノウハウと注意点
2. 開催日時 平成24年3月から、毎月の第2・第4日曜日 計 10回
初回開催は3月11日(日) 午前10:00～11:30
3. 内容 独立・起業の準備、事業計画書の作り方、資金調達、集客・経営分析ほか
4. 開催場所 (独)奄美群島振興開発基金 2階 会議室
住所: 奄美市名瀬港町1-5 電話: 0997-52-4511
5. 講師 (独)奄美群島振興開発基金 理事 西村 博
7. 募集人数 10名
8. 申込・問合せ (独)奄美群島振興開発基金 業務課 担当 押江(オサエ)
電話: 0997-52-4511 FAX: 0997-52-4514

広報せとうち(19) 3月3(土)～4日(日) LC杯小学生バレー大会

3月 2012年(平成24年) せとうち情報カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
26 	27	28 	29	1 遊びの広場	2 	3
4 LC杯小学生バレー大会	5 きゅら島コツコツ(物)	6 母子相談 元気な足腰講座	7 	8 遊びの広場 1歳6カ月児健診	9 	10 でい~うもろう会交流会 元気な笑顔教室
11 	12 きゅら島コツコツ	13 母子相談 元気な足腰講座	14 	15 遊びの広場	16 	17 親子教室 青少年育成の日
18 家庭の日	19 きゅら島コツコツ	20 春分の日	21 元気な足腰講座	22 遊びの広場 6カ月児健診	23 親子教室	24 
25 	26	27 母子相談 元気な足腰講座	28 	29 遊びの広場	30 	31
<p>遊びの広場、きゅら島コツコツ、母子相談、元気な足腰講座、1歳6カ月児健診、元気な笑顔、でい~うもろう会交流会、親子教室、6カ月児健診の問合せは、保険福祉課へ LC杯小学生バレー大会の問合せは、バレーボール連名へ 青少年育成の日、家庭の日の問合せは、社旗教育課へお願いします。 日程は変更される場合があります。お問合せください。</p>						



3月3(土)~4(日) LC杯小学生バレー大会

戸籍の窓



「お誕生・ご結婚・お悔やみ」は1月に届けられた分のうち、希望者のみを掲載しています。(敬称略)

お誕生

おめでとう



名前 保護者 住所

保島 里帆 将揮 古仁屋

元 莉夢 尚徳 古仁屋

池田 遥空 将司 古仁屋

おめでとう



名前 本籍

榮 浩二 古仁屋

福沢 ナナ 網野子

森 隆磨 渡連

盛山 美香 秋徳

渡島 佑太 渡連

麻 桃世 古仁屋

高塚 勇輝 古仁屋

堀 晴菜 久根津

梶木賢一郎 伊佐市

森 布美子 南さつま市

氏名 年齢 本籍

今井 敬子	87	手安
瀬戸口ツル	97	瀨武
前田ヤス子	93	古仁屋
岩元 優光	84	古仁屋
豊 キクエ	89	小名瀨
山下 八重	96	俵
山畑 武次	92	勝浦
向井ユキ子	81	古仁屋
泰 ヨシエ	74	清水
中島ツヤ子	89	於齊
加藤 一夫	80	嘉鉄
岩井ユリ子	84	阿木名
中村 美枝	53	古仁屋
實富 武人	77	請阿室
香典返し(社協へ)	12・1月分	
(遺族)		
(故人)		
(住所)		
元村 満雄	ヤス子	船津
大脇 純平	饗シ	篠川
大村 靖夫	ヨリ	春日
沖 悦夫	島義一	嘉鉄
平島 定吉	博志	阿木名
福島 信枝	啓雄	与路

法律相談会(無料)のご案内

司法書士による法律相談会を開催いたします。

【相談日】3月21日(水)(毎月第3水曜日)

【時間】10時~13時

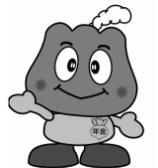
【場所】中央公民館2階

【相談内容】相続・売買等名義変更について
遺言書作成について、成年後見について等

【問合せ先】町役場町民課 72-1060

加藤三千枝 一夫 嘉鉄
一般寄付金(社協へ)
(氏名) (住所)
寺尾 幸祝 鹿児島市
M・A 瀨久井
合計十七万三千九百三十七円
広報紙郵送料
(氏名) (住所)
川畑 秀光 一万円 犬山市
松田喜代美 一万円 藤沢市
海田みどり 一万円 小林市
多島 義孝 一万円 吹田市
皆様のご寄付
ありがとうございました。

ねんきん コーナー



年金キャラクター
「もくもく」

国民年金制度

国民年金の加入種別は 次の三種類に分かれており届出は加入時だけでなく種別が変わったときにも必要です。種別変更の届出を忘れると年金が受け取れないこともあります。手続きは年金手帳を添えてその都度忘れずに行いましょう。

国民年金の加入種別

- ・ 第一号被保険者
自営業や農業・漁業の方とその配偶者 二十歳以上の学生 フリーターの方等が対象となり 加入や種別変更の手続きは 役場町民課国民年金担当窓口で行います。
- ・ 第二号被保険者
会社や官公庁にお勤めの方など 厚生年金や共済組合に加入している方が対象になります。加入手続きは会社や官公庁が行います。
- ・ 第三号被保険者
国民年金の第二号被保険者に扶養されている配偶者の方が対象となり 届出は 配偶者の勤務先を通じて行います。

新春恒例の駅伝大会

瀬久井東・清水地区が優勝

1月8日、第36回町駅伝競走大会が行われ、12チームの選手たちが、古仁屋市街地を一周する10区間約21キロをタスキで繋ぎました。

絶好の駅伝日和の中で行われた大会は、昨年2位の瀬久井東・清水チームが雪辱を果し優勝。連覇を目指した高丘チームは2位と涙を吞みました。



レース序盤は1区で瀬久井東・清水チームが飛び出しますが、2区で瀬久井西、松江、実久チームが追走、3区で高丘チームが逆転するスリリングな展開となりますが、

4区で瀬久井東チームが区間新に迫る力走をみせ再逆転すると、以後は各区間安定した走りを見せた瀬久井東・清水チームが一位をキープ。終盤の高丘チームの追い上げをかわし、優勝を飾りました。



今年も、家族での参加が数組あり、手から手への直接的なタスキリレーはなかったものの親子間、兄弟姉妹間での力走に、観客から暖かい声援が送りました。

前年の成績を元に設けられたBクラスの優勝は船津チームで、躍進賞とW受賞になりました。



【総合順位】

順位	地区名	タイム
1	瀬久井東・清水	1:19:13
2	高 丘	1:20:52
3	船 津	1:23:13
4	瀬 久 井 西	1:23:31
5	大湊・須手・手安	1:23:47
6	松 江	1:25:41
7	実 久	1:25:54
8	山 郷	1:27:56
9	春 日	1:29:22
10	嘉 鉄	1:30:25
11	油 井	1:31:18
12	篠 川	1:32:36

躍進賞 船津 チーム



瀬戸内町交通安全母の会表彰

「取り組みが認められ」

1月20日、鹿児島市のかごしま県民交流センターで第32回交通安全母の会・鹿児島県大会が開催され、瀬戸内町交通安全母の会会長森田テルミさんが表彰されました。

表彰は、交通安全母の会会員として、地域における交通安全運動に献身的に尽力してきた功績が認められたためで、昨年の団体への表彰に続き二カ年連続での表彰となりました。



共同募金表彰

「4名の方へ」

10月28日、鹿児島市民文化ホールで、平成23年度鹿児島県地域福祉推進大会、並びに11月18日、東京都日比谷公会堂で平成23年度全国社会福祉大会が開催され、共同募金運動の発展にご尽力頂いた左記の方々が表彰されました。

厚生労働大臣表彰
祝 長三郎さん（宮前）
鹿児島県知事表彰
信島 徳良さん（大湊）
盛 茂喜さん（節子）
鹿児島県共同募金会会長表彰
福島 秀鷹さん（池地）



大島紬産地まつりで受賞

「3反目での受賞」

1月19日、第29回本場奄美大島紬産地まつりが奄美市の紬会館で開催され、程頌子さん（瀬久井）が製織部門で入賞しました。

程さんは昨年瀬戸内町大島紬技能養成所に入所した新人ですが、「織ムラなく織布がとてもきれい」とベテラン織工さんが舌を巻くほどの腕前で、織はじめて3反目での受賞となりました。本人の努力と能力の高さを素直に喜び、より高度な織にその感性で挑戦して欲しいと思います。



商工まつり

「恒例行事」

1月28日、瀬戸内町商工会（信島一会長）は、古仁屋中央通り、朝日通りで、商工まつりを開催しました。まつりは、商工会の青年

部、女性部を中心に古仁屋青年団、漁協青年部の協力をもらいながら商店街の活性化を目的に運営される恒例行事です。ホノホシ太鼓でオープニングを飾り、古小金管バンド、フラダンスなどの舞台で会場を盛り上げた後は、綱引き大会や豪華景品が当たる抽選会などが行われ大勢の来場者で賑わいました。

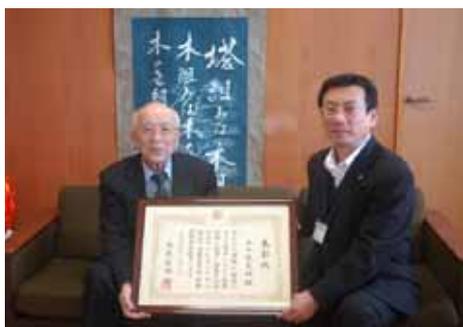


医療功労賞

「地域医療に貢献」

1月31日、医療法人碩済会・大島保養院の五十嵐至朗院長が、第40回鹿児島県医療功労賞受賞の報告に訪れました。

医療功労賞は、離島、山間、豪雪地帯など、自然条件の厳しい地域のなかで活動を続け、顕著な実績を残した医療関係者たちに光を当てていくことを目的に昭和47年に創設されたものです。



ふれあいトークショー

「平野選手が来町」
 1月29日、古仁屋中学校体育館で、阪神タイガースの平野恵一選手との「ふれあいトークショー」が開催されました。
 会場には、憧れのプロ野球選手に会うため、町内の野球少年やプロアスリートを間近で見たいその他のスポーツ少年団、トークショーに期待する町民等が集まり、熱気に包まれました。
 講演は、平野選手の姉が本町に嫁いでいる縁で実現。昨年の豪雨災害での状況を知り、「グラウンドが使えない子どもたちを元気にしたい」とキャンプ前の多忙な時期にも関わらず、快く講演依頼に応じてくれました。



トイレのバリアフリー

着工前	完了	段差解消

(有)瀬戸内ビルシステム (瀬戸内町指定水道工事店)
 瀬久井 080-1540-3614

送別会・歓迎会・年の祝・法事・各種宴会予約承ります。

かごしま県産、特に瀬戸内産の野菜、いのしし、やこう貝、黒まぐろ料理で、ご昼食、夜の宴会などのお客様のご来店をお待ちしています。
 郷土料理 味園 斉藤美保子 72-2276
 営業時間 11:30~14:30 17:00~22:00 (オーダーストップ 20:00)
 かごしま地産地消推進店
 せとうちスタンプ会加盟店

真心こめて御奉仕いたします
 お墓参り代行・清掃サービス

忙しい没有时间の方
 高齢のため掃除が大変な方
 お体が不自由な方
 遠方におられる方

お気軽にお問い合わせ下さい。

家庭ゴミ・事業所ゴミ・各粗大ゴミ
 収集運搬

1袋からタンス・ベッドその他まで
 お気軽にお電話下さい

(有) 瀬戸内清掃
 代行運搬事業部 (fax兼) 0997-72-3714

私達が提供する **家族葬** ご一緒に大切な方のことを考えます。

故人との最後のひと時をごく親しいお身内だけでゆっくりと過ごしたいという場合のお葬式です。 経済的ご負担が軽くてすむ『家族葬』を提案いたします。

お家の心の拠りどころ
 仏壇、仏具取り扱っています。(間取りにあったお品をご用意いたします)

私達は、故人とお別れの時間を過ごせるようにお手伝いさせていただきたいのです。
 わからないこと、不安なことがありましたら
 ご遠慮なくいつでもご相談ください。

24時間受付 早川福祉葬祭 72-4000

共同納骨堂
 管理費(年間)
 15,000円 ~ 35,000円
 いつでもお参りができます。
 場所; 瀬久井